苦しい水道財政

六年ぶりの料金改定を検討

諸経費の増大で

新潟市の水道事業は、いま、赤字という深刻な状態にあります。近年の諸経費の増大が水道財政を圧迫しており、赤字財政の大きな要因となっています。

現在の水道料金は、昭和五十一年五月分から改定されたものです。健全な水道事業の運営のためには、経営努力はもちろん、国に対して財政援助を強く働きかけていますが、現状では、料金の改定は避けられない事態に立ち至っています。このため、市では十二月議会に提案する予定で準備を進めています。

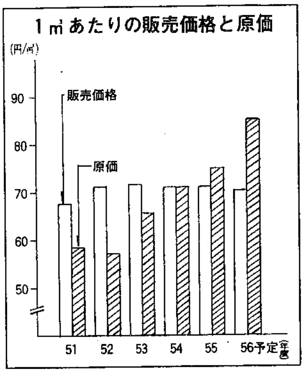

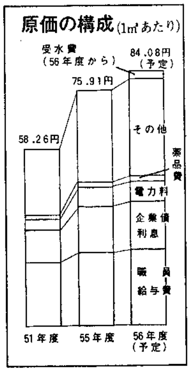

58年度末には10億円の赤字に

水道水一立方メートルあたりの原価は、現行の料金を実施した昭和五十一年度に五十八円二十六銭だったものが、昨年度には七十五円九十一銭になりました。

昭和五十五年度の経営収支では、経費の節減その他の経営努力の結果、かろうじて六千八百万円の利益を計上できました。しかし、今年度は、約二億八千万円の赤字予算を計上せざるを得ませんでした。

経営がこのまま進めば、施設を建設するために借り入れた借金の返済金の累増に加え、電力料金の高騰、南浜地区への給水開始に伴う新潟東港地域水道用水供給企業団への支払いが始まるなど、諸経費の増大は避けられません。

一方、今後の水需要は、住宅建設も伸び悩んでいることから、生活用水としての使用量の急激な増加はないものと思われます。また、大口需要者は、節水意識の高まりなどによって、使用量はむしろ減少の傾向にあります。

このように、きわめて厳しい財政事情によって、昭和五十八年度末には十億円余の資金不足が見込まれ、水道事業の円滑な運営が懸念される現状です。

水道料金で借金や費用の支払い

～水道事業は独立採算制～

水道事業は、地方公共団体が経営する企業です。経営の基本となる地方公営企業法では、運営にあたっては「原則としてその企業の経営による収入でまかなう」ことが定められています。（これを独立採算制といいます）

つまり、国からの借金（企業債）で施設を作り（浄水場や配水管）、原料（原水）を加工（消毒、滅菌）し、製品を販売（じゃ口から）して、その代金（水道料金）で借金の返済をしたり、いろいろな費用の支払いを行っています。

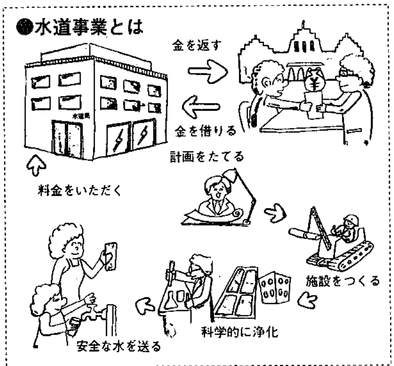

一般家庭用の水の使用割合

	一般家庭用（給水管の口径 13.16㎜）	その他（同 20～150㎜）	
昭和51年度	49.2%	50.8%	4,910万㎥
昭和55年度	59.0%	41.0%	5,450万㎥

料金改定

最小限度の改定幅に

―水道財政健全化のために ご理解、ご協力を―

現在、新潟市の水道料金は、一般家庭用の場合（口径十三ミリ、月二十立方メートル使用）で、月千円。全国の平均が千八百円（今年四月現在）ですから、比較的安いということができましょう。県内二十市と比較しても、下から四番目となっています。

水道局では、できるだけ安く、良いサービスをと努力してきましたが、今の経営の仕組みの中では、水道料金をもう少し上げさせていただいて、財政の健全化を図るほかないと考えています。このため、十二月市議会で、水道料金の改定についてご審議いただくことになりました。

今回の改定の考え方としては、経済情勢がある程度容易に把握可能な二年間を当面の期間として、水道事業の健全な運営を維持するための、あくまでも必要最小限度の改定幅におさえることを基本としています。

そのためには、いま原価以下でお使いになっている多くの皆さんに、若干のご負担増をお願いせざるを得ません。そうすれば、需要者の皆さんから水道事業の運営費用を、より公平にご負担していただけることにもなります。

水道事業は、皆さんから納めていただく水道料金でつくられた皆さんの財産です。水道局は、この貴重な財産を守り育て、より良いサービスを続けたいと念願しています。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

現況

建設主体の時代から維持管理、サービスの時代

現在、一日の給水能力は、昭和五十二年度に十五年間をかけて終了した第四回拡張事業に加え、新潟東港地域水道用水供給企業団からの受水二万立方メートルで、三十三万立方メートルを確保しています。今夏の一日最大給水量が二十五万立方メートルですから、当分の間大丈夫ということになります。

また、念願の給水普及率一〇〇パーセントも、本年四月、南浜地区への給水開始によって、ほぼ達成できました。

浄水場から送り出される水を効率良くお届けすることにも努力を重ねています。

新潟市の有収率（浄水場から送り出した水量と、途中の漏水量などを除いた料金の対象となる水量の割合）は、八八パーセントに達しています。全国の平均が八二パーセント（昭和五十四年度）ですから、高い水準を示しています。

皆さんにお届けする水質の安全は、一昨年秋、青山浄水場内に「水質管理センター」がオープンし、検査体制を充実させ、万全の備えをとっています。

いま、新潟市の水道は、建設を主体とした時代から、維持管理の時代、よりきめ細かなサービスを主体とする時代を迎えています。

現在の有収率を維持するための漏水作業や老朽化した配水管の入替や整備、水の出ない地区の解消など、繰り返し繰り返し続けていかなければならない仕事が、まだまだたくさんあります。

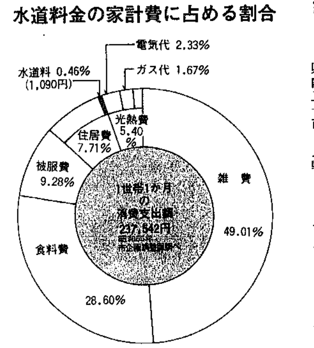

3歳児検診

対象　53年6月生まれ（北地区会場は7月生まれも含む）
受付時間　午後1時～2時
持参品　母子手帳、尿（規定の容器で）

〈東保健所会場〉

月日	対象校区
12・8	山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山
12・22	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、笹口

〈北地区保健センター会場〉（53年7月生まれも含む）

月日	対象校区
12・2	松浜、濁川、南浜、太夫浜、太郎代

〈石山地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・4	中野山、東中野山、南中野山、山潟、丸山、大渕、大形（岡山地区のみ）

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・1	上所、上山、女池、鳥屋野

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
12・10	小針、浜浦、白山、鏡渕、大畑、豊照、湊
12・17	青山、有明台、関屋、礎、新潟、入舟、栄、東青山

※12月17日は手話奉仕員がおりますので校区にかかわらずおいでください

〈西地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・3	内野、木山、笠木、小瀬、赤塚、西内野

〈坂井輪地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・4	坂井東、坂井輪、新通、五十嵐、真砂

（注）…3歳児検診では尿検査（たん白・せん血）を実施しています。受診の際、検診会場に尿を持参してください。なお容器は東西保健所、各地区保健センター、市民課窓口0番、各地区事務所・連絡所にありますので、お手数でもあらかじめとりにおいでください。

1歳半児検診

対象　55年5月生まれ
受付時間　午後1時～2時
持参品　母子手帳

〈東保健所会場〉

月日	対象校区
12・10	竹尾、木戸、牡丹山、大形
12・17	万代、南万代、長嶺、沼垂、曽野木、東曽野木、笹口
12・24	山の下、桃山、東山の下、下山、酒屋、割野

※12月10日は手話奉仕員がおりますので校区にかかわらずおいでください

〈石山地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・15	中野山、東中野山、南中野山、山潟、丸山、大渕、大形（岡山地区のみ）

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・3	上所、上山、女池、鳥屋野

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
12・11	小針、浜浦、白山、鏡渕、大畑、豊照、湊
12・25	青山、有明台、関屋、礎、新潟、入舟、栄、東青山

〈西地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・15	内野、木山、笠木、小瀬、赤塚、西内野

〈坂井輪地区保健センター会場〉

月日	対象校区
12・1	坂井輪、新通、五十嵐、真砂、坂井東

保健所・保健センター電話案内

東保健所	☎41－4111
西保健所	☎66－5171
石山地区保健センター	☎86－4450
鳥屋野地区保健センター	☎85－2373
北地区保健センター	☎59－7332
西地区保健センター	☎62－3405
坂井輪地区保健センター	☎60－3255

幼児のフッ素塗布

対象　1歳半～4歳未満児
持参品　母子手帳、タオル、料金500円
申し込み　電話で各会場へ

会場	月日	時間	定員
東保健所	12月14・21日	午前9時半～10時半	各40人
鳥屋野地区保健センター	12月7日		
石山地区保健センター	12月23日		
西地区保健センター	12月3日	午前9時～10時半	1回予約制30人
坂井輪地区保健センター	12月4・9日		

※西地区・坂井輪地区は、2回目以降の方も次回予約月の前月にお申し込みください

成人病うす味料理講習会

日時　12月1日午後1時半～3時半
会場　北地区公民館
内容　成人病とは（日常生活の注意）、栄養のとり方（うす味料理の実演と試食）
持参品　みそ汁の塩分測定を行いますのでみそ汁を牛乳びん半分程度お持ちください
問い合わせ　東保健所または北地区保健センターへ※講習費無料、テキスト進呈

ママへの準備教室

日時　12月4・18日午後1時半～3時半
会場　東保健所
内容　赤ちゃんの衣類の選び方、おむつの作り方、おふろの入れ方（実習）
対象　57年4・5月分娩予定の初産婦各20人
持参品　母子手帳、エプロン、タオル
申し込み　都合のよい日を選んで電話で東保健所へ

離乳食講習会

対象　生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品　母子手帳

〈東保健所会場〉
日時　12月2日午後1時～3時半

〈石山地区保健センター会場〉（電話で申し込みを）
日時　12月8日午後1時半～3時半